

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	14,814,671	10,091,613	27,492,121
経常利益	(千円)	1,900,408	615,220	2,668,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,372,567	677,749	2,120,498
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,121,729	1,126,299	1,673,921
純資産額	(千円)	29,077,915	30,229,485	29,359,174
総資産額	(千円)	38,082,682	39,438,169	37,594,479
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	75.97	37.51	117.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.9	76.1	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,065,195	1,183,086	3,246,042
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,149,344	242,294	1,800,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	271,088	272,466	543,745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,210,859	9,670,970	8,466,094

回次		第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.60	32.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ワインディングシステム&メカトロニクス事業において、IMD株式会社を新たに設立し、当第2四半期連結会計期間より連結範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）は、COVID-19拡大継続に加え、米中貿易摩擦の影響により先行き不透明な状態が続き、各国経済活動の再開に向けての足並みが揃わない外部状況となりました。

こうした状況もあって、ニューノーマル時代にあるべき姿に向けて世界ではさまざまな動きを見せています。経済面においてはSDGsへの取り組みとDXの活用、生活面においては人々の生活様式や意識が切り替わり、これらの動きにより社会システムが大きく変革しつつあります。その中で新たなシーズ、ニーズが発生し、これに応える企業は社会に必要不可欠なエッセンシャルカンパニーとして、大きな成長を期待されるようになり、特に情報通信（主に5G）やモビリティといった分野での設備投資は、次第に持ち直し始めました。トータル精密FAラインシステムの最適化提案を担う当社においても、シーズ、ニーズを的確に捉える企業として期待も大変大きくなり、引合いは回復基調にあります。

このような状況下において当社の各セグメントの業績は次のとおりです。

（ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

エッセンシャルカンパニーとして当社は、本年の2月頃から続く人の移動制限により、出荷前立会い検査の停滞が一部で生じ、売上に至らなかった案件もあったため、早くからリモートでの検査を試み、出荷停滞の解消に努めました。さらに「地産地消」の考えのもと人の往来を最小限とすべく海外現地法人での生産体制の拡充を図り、ニューノーマル時代へ向けて当社の強みを崩すことなく開発・生産・営業体制を強化し、COVID-19の影響によって悪化した業績の回復に努めています。

これらの結果、全売上高の約90%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は90億34百万円（前年同期比36.4%減）、セグメント利益（営業利益）は7億10百万円（前年同期比67.2%減）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は76億67百万円（前年同期比15.5%減）、売上高（生産高）は71億96百万円（前年同期比37.9%減）、当第2四半期末の受注残高は106億65百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

（非接触ICタグ・カード事業）

非接触ICカードの前期に獲得した大口受注を受け、生産が順調に推移した結果、連結売上高は10億57百万円（前年同期比72.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億60百万円（前年同期比39.8%増）となりました。なお、前期に獲得した大口受注の剥落を受け、当社個別ベースでの受注高は4億91百万円（前年同期比71.1%減）と大きく減少した半面、売上高（生産高）は10億57百万円（前年同期比72.4%増）と大きく増加となり、当第2四半期末の受注残高は5億54百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

以上の結果、当社グループにおける連結売上高は100億91百万円（前年同期比31.9%減）、営業利益は5億52百万円（前年同期比69.0%減）、経常利益は6億15百万円（前年同期比67.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億77百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比14億26百万円増加し、260億52百万円となりました。これは主として、現金及び預金が6億31百万円、仕掛品が8億26百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比4億16百万円増加し、133億85百万円となりました。これは主として、投資有価証券が5億86百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比18億43百万円増加し、394億38百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末対比8億21百万円増加し、84億21百万円となりました。これは主として、その他に含まれる前受金が9億27百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比1億51百万円増加し、7億87百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が1億86百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比9億73百万円増加し、92億8百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末対比8億70百万円増加し、302億29百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末対比12億4百万円増加し、96億70百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11億83百万円（前年同期は10億65百万円の収入）となりました。これは主として、売上債権の増加が4億2百万円、たな卸資産の増加が9億42百万円、補助金収入が3億21百万円あった一方、税金等調整前四半期純利益が9億36百万円、減価償却費が3億25百万円、前受金の増加が8億83百万円、補助金の受取額が5億16百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2億42百万円（前年同期は11億49百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出が12億29百万円、有形固定資産の取得による支出が3億32百万円あった一方、定期預金の払戻による収入が17億8百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億72百万円（前年同期は2億71百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額が2億71百万円あったことによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億36百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		18,098,923		6,884,928		2,542,635

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,089,100	17.10
S M C株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,285,500	7.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,074,600	5.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	749,600	4.15
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	633,000	3.50
大黒電線株式会社	栃木県大田原市蜂巣字高蔵767-90	458,294	2.54
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	450,008	2.49
NITTOKU共栄会	埼玉県さいたま市大宮区東町2-292-1	433,800	2.40
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	391,200	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	374,500	2.07
計		8,939,602	49.48

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式2,962,100株が含まれており、また127,000株につきましては、当社としては把握することができていません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式645,100株が含まれており、また429,500株につきましては、当社としては把握することができていません。
- 3 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、明治安田生命保険相互会社およびその共同保有者1社が、2020年8月31日現在で以下の株式をしている保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	214,000	1.18
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門3-4-7	467,600	2.58
計	-	681,600	3.77

- 4 2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社から2020年8月14日現在で以下の共同保有者3社が株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めていません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	833,100	4.60
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	107,900	0.60
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	48,100	0.27
計	-	989,100	5.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,053,600	180,536	
単元未満株式	普通株式 13,923		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,536	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2丁目292 1	31,400		31,400	0.17
計		31,400		31,400	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,264,802	10,896,654
受取手形及び売掛金	6,534,039	6,566,096
電子記録債権	533,105	926,863
有価証券	200,055	-
仕掛品	4,808,056	5,634,151
原材料及び貯蔵品	1,197,689	1,305,223
その他	1,215,495	850,724
貸倒引当金	127,656	127,194
流動資産合計	24,625,586	26,052,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,828,497	4,751,801
機械装置及び運搬具(純額)	781,280	862,180
土地	2,812,027	2,812,027
その他(純額)	974,848	882,318
有形固定資産合計	9,396,653	9,308,327
無形固定資産		
その他	193,670	190,974
無形固定資産合計	193,670	190,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2,204,366	2,791,163
繰延税金資産	26,216	28,434
その他	1,147,986	1,066,750
投資その他の資産合計	3,378,569	3,886,347
固定資産合計	12,968,892	13,385,649
資産合計	37,594,479	39,438,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,464,017	1,667,477
電子記録債務	2,889,566	2,725,625
未払法人税等	91,071	226,860
賞与引当金	451,039	430,802
その他	2,703,693	3,370,566
流動負債合計	7,599,390	8,421,331
固定負債		
繰延税金負債	31,283	217,643
退職給付に係る負債	134,382	149,825
その他	470,248	419,883
固定負債合計	635,914	787,352
負債合計	8,235,305	9,208,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884,928	6,884,928
資本剰余金	2,535,775	2,535,775
利益剰余金	19,187,343	19,594,079
自己株式	25,668	25,943
株主資本合計	28,582,379	28,988,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469,184	824,834
為替換算調整勘定	122,522	191,413
退職給付に係る調整累計額	17,267	19,731
その他の包括利益累計額合計	608,974	1,035,979
非支配株主持分	167,820	204,666
純資産合計	29,359,174	30,229,485
負債純資産合計	37,594,479	39,438,169

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	14,814,671	10,091,613
売上原価	10,805,113	7,683,575
売上総利益	4,009,557	2,408,037
販売費及び一般管理費	2,228,783	1,855,643
営業利益	1,780,774	552,393
営業外収益		
受取配当金	29,424	24,174
為替差益	59,734	-
保険解約益	-	42,258
その他	39,763	52,005
営業外収益合計	128,922	118,438
営業外費用		
為替差損	-	36,124
その他	9,287	19,486
営業外費用合計	9,287	55,611
経常利益	1,900,408	615,220
特別利益		
補助金収入	-	321,282
特別利益合計	-	321,282
税金等調整前四半期純利益	1,900,408	936,502
法人税、住民税及び事業税	526,768	196,307
法人税等調整額	13,504	42,377
法人税等合計	513,263	238,684
四半期純利益	1,387,145	697,818
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,577	20,069
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,372,567	677,749

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,387,145	697,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,653	355,650
為替換算調整勘定	338,630	70,367
退職給付に係る調整額	3,560	2,463
その他の包括利益合計	265,415	428,481
四半期包括利益	1,121,729	1,126,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,110,612	1,104,754
非支配株主に係る四半期包括利益	11,116	21,545

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,900,408	936,502
減価償却費	245,363	325,184
のれん償却額	3,769	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	633	182
賞与引当金の増減額(は減少)	42,732	21,482
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,490	17,336
受取利息及び受取配当金	46,130	33,369
売上債権の増減額(は増加)	137,715	402,339
たな卸資産の増減額(は増加)	692,476	942,796
仕入債務の増減額(は減少)	1,648,618	23,911
補助金収入	-	321,282
前受金の増減額(は減少)	259,172	883,746
その他	286,396	150,995
小計	1,616,979	616,224
利息及び配当金の受取額	47,176	33,745
利息の支払額	432	2,631
法人税等の支払額	618,525	19,931
法人税等の還付額	19,997	39,412
補助金の受取額	-	516,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,065,195	1,183,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,946,936	1,229,541
定期預金の払戻による収入	2,336,343	1,708,873
有価証券の償還による収入	200,158	200,000
有形固定資産の取得による支出	1,723,554	332,946
有形固定資産の売却による収入	6,878	14,126
無形固定資産の取得による支出	4,356	51,383
投資有価証券の取得による支出	4,448	195,859
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,606	105,698
保険積立金の積立による支出	67,280	115,029
保険積立金の払戻による収入	50,305	138,355
その他	60	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,149,344	242,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	62	275
配当金の支払額	270,839	271,072
その他	186	1,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,088	272,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	165,798	51,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	521,036	1,204,876
現金及び現金同等物の期首残高	7,731,896	8,466,094
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,210,859	9,670,970

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したI M D株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当・賞与	513,445千円	467,437千円
賞与引当金繰入額	139,521千円	111,738千円
退職給付費用	41,011千円	26,310千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,172,659千円	10,896,654千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,975,132千円	1,335,621千円
流動資産〔その他〕(預け金)	13,332千円	109,937千円
現金及び現金同等物	7,210,859千円	9,670,970千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,014	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271,014	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,013	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271,012	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	14,201,118	613,552	14,814,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	14,201,118	613,552	14,814,671
セグメント利益	2,166,137	185,996	2,352,134

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,352,134
全社費用(注)	571,360
四半期連結損益計算書の営業利益	1,780,774

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,034,013	1,057,599	10,091,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	9,034,013	1,057,599	10,091,613
セグメント利益	710,169	260,025	970,194

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	970,194
全社費用(注)	417,800
四半期連結損益計算書の営業利益	552,393

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	75円97銭	37円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,372,567千円	677,749千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,372,567千円	677,749千円
普通株式の期中平均株式数	18,067,652株	18,067,524株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当につきましては、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

N I T T O K U株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。